



http://www.kenchikunet.org E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

No.27

特定非営利活動法人(NPO法人)
建築ネットワークセンター
〒169-0073 東京都新宿区百人町1-20-3
渡辺ビル505
TEL 03-5386-0608 FAX 03-5386-1065

共同した力で安心・安全の住まいを あけておめでとうございます

NPO法人建築ネットワークセンター 理事長 小松田 精吉



ようお願ひ致します。

みなさん、明けましておめでとうございます。本年も、幸せな住みよい街と住まいづくりのために、建築ネットワークセンターの活動に御支援くださるようお願い致します。

1年半前に、国民の力で劇的に政権交代しましたが、今や昔の古い悪しき政治の方向に舵を切って逆流しているように見えます。高齢者医療制度を始めとする社会福祉、医療費の負担増、消費税率の引き上げなど、生活に疲れた市民の多くに大きくのしかかってくる問題ばかりです。住まいと職を失い貧困者が日増しに増えています。

これに加えて、TPP(環太平洋連携協定)へ参加しようとする危険な方向は、日本の食も経済も根底から破壊する道だと言えます。これは貧困者予備軍を飛躍的に、日常的につくり出す仕組みとなる

深刻な問題です。

しかし、その一方で、地域住民の運動の成果によって、例えば「住宅リフォーム助成」が全国の約150自治体に広がり、地域産業の活性化と経済効果を生み出しています。私ども建築ネットワークセンターはこうした草の根の運動の一つとして、さまざまな運動と活動の環と結びついて地道な活動を展開していきたいと考えています。

建築ネットの活動内容を豊かにするためには、さまざまな分野の専門家や活動家、いろいろな要求と願ひをもった市民を、建築ネットの仲間として多数参加して頂くことです。こうして、健全な組織、豊かな事業活動、安定した財政が保障されます。

2012年の建築ネットワークセンター創立15年、NPO法人取得10周年の記念の年に向かって大きく飛躍するよう日々励みたい所存です。よろしくお願ひ致します。



理事長	小松田精吉	常務理事	黒崎 羊二
副理事長	小川 満世	常務理事	高杉 康信
専務理事	長谷川博道	常務理事	藤井 勝明
常務理事	荻野 広己	監事	大木 了二
常務理事	神谷 正生	監事	石田 友義

「無縁社会から絆社会へ」 12月15日学習懇談会ひらく

無縁社会、孤独死の実態が分かった



12月15日、全労連会館会議室で「無縁社会から絆社会へ——地域のきずなをどうつくるか」をテーマにした勉強会を開催しました。主催は、「住まい・福祉・まちづくりネットワーク(建築ネット内)」です。45名の参加で、会場いっぱい、熱気むんむんの盛況でした。

はじめに、鐘ヶ江正志氏(主催者代表)は、「無縁社会の現状と課題」について報告。高齢者の生活実態に関する調査結果(内閣府)を示し、「貧困と健康悪化が孤独を増やしている」と訴えました。「カモリスト(不安に付け込む詐欺のリスト)」というものがあるようで、業者間で取引され、被害にあっているなど「無縁社会ビジネス」の実態が報告されました。今後の課題は、①国・自治体が社会保障の充実、高齢者への訪問活動をすすめる、②つながりができる住まい・都市づくり、③みんなが参加する多様な活動づくりが必要、と提案されました。

続いて、安保幸子氏(在宅支援相談室新宿所長)から「一人ぼっちの高齢者の現状と課題——安心して住める住まいとコミュニティーづくり」をテーマに4人の高齢者の実態が報告されました。その後、吉岡尚志氏(東京西部保健生協専務理事)から「人と人のつながりを地域でつくる」というテーマで、杉並区の高齢者の実態、そのなかでの「きずなづくり」の取り組み、寝たきりをなくす「ころぼん体操」の紹介、購買生協との連携で「戸配の時の訪問活動」ができないか相談していることが紹介されました。その後、フロアから質問、意見が出され、熱心に討議しました。

感想が20名から寄せられ、「実態が分かった」「勉強になった」などでした。ある生協関係者は、「こんなすばらしい内容の話、会場が狭すぎる。もっと宣伝もっと大きく取り組んでほしい」という意見もありました。



0さんからの マンション内覧立ち合い相談

都心の便利な地域に建つ13階建て新築分譲マンションを購入された0さんからの依頼で、内覧会への立ち合いをさせて頂きました。建物は用途地域変更で3つの地域にまたがる、近年都心部に多く見られる激しく変化している街並みに建てていました。

あらかじめ、パンフレットをいただき概要把握をしました。建物・設備概要や外部・共用部・専有部分の仕上げ、全体計画と専有部分(約70㎡)の間取り・設備関係です。ご家族は当面お二人とのことで、暮らしの概要だけは伺っておりました。

当日は、お母さんも立ち会われ、建物に入ったから購入された方達が一杯でした。午前中は専有部分の部屋ごとの案内・取扱い説明を受けました。居住者の立場に立って、仕上げの精度確認や収納・建具・電気設備の機能検査などをしながら不具合点を指摘・確認していきました。

給排水衛生・給湯・換気・冷暖房・通信・防犯システム設備関係は施工担当の技術者から詳しい取扱説明を受けました。玄関から室内全てに段差がなく、内装は壁天井がビニールクロス、床はタイル張り仕上げが主でした。火災・ガス漏れ・非常・地震警報の防災設備、窓の開閉までも防犯センサーシステムや救急用押しボタン等のベルボーイシステムなど…、覚えるのに大変な最先端設備システムだなと感じました。

一旦休憩を挟んで、共用部まわりの説明を受けました。宅配やクリーニングまでの指定システムは防犯の関係かなと思いましたが、24時間ゴミ出し可能システムは便利だろうと感じました。ただ、仕様での特徴を含め自転車スペースは戸数分しかないなど、都心の居住について様々な「販売会社からの暮らしの提案」がこれから生活する居住者にどう評価されるだろうかと感じま



写真はイメージです。

した。共同住宅での暮らしのシステムは当然、全て管理費にも反映されるでしょうから。

専有部分の設備隠ぺい部分(床下の配管状況やユニットバスの天井裏まわり施工)の点検確認をしてから、共用部での避難経路を確認し、その後テーブルを囲んで図面・報告書を閲覧しながら施工・性能の確認・説明を求めました。

工事中の検査機関や社内検査による各種検査状況の確認、結露・遮音・アスベストやシックハウス対策などの各種検査状況についても確認することができました。幸い、対応がよくて書類関係も整備されており安心感を与えるものでした。

今後の専用部の維持管理に係わる建築・設備・電気関係の図面について、コピーを頂いて手元に置くようにアドバイスさせて頂きました。その他、購入時以降のマンションで起きている様々な問題を例に出しながら、安心して快適に住み続けられる道を居住者自身が切り開いていくためにコミュニティ活動の大切さ、管理組合の運営や管理会社との関わりなどの学習もお勧めさせて頂きました。

生活建築設計室 皆川 幸司

ティーたいむ

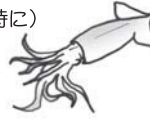
悪酔い・二日酔いしないための おつまみ、食事の工夫を



年始年末はお酒に親しむ季節です。楽しく、健康なお酒になるためのおつまみ、よく朝の食事の注意点を紹介しましょう。家庭栄養研究会編集委員会

◆飲み始めに(飲むのと同時に)

ナッツ類(国産落花生・クルミ)カボチャのチーズ焼き、ゴマ豆腐、クルミ豆腐。



マグロの納豆和え、タコのマリネ、イカのバター焼き、豚肉のシウガ焼き。

豆、豆腐ステーキ、ナマアゲの網焼き・シウガ添え、アサリのバターワイン蒸し。

焼きシシャモ・レモン添え、ホタテのガーリック焼き、豚肉の豆乳しゃぶしゃぶ。

◆中間に

生野菜スティック・モロミソ添え、コマツナのゴマ和え、ヤマイモの梅和え、湯豆腐(薬味たっぷり)、カキのレモン酢、コマツナとアサリのからしじょうゆ、ブロッコリーのミモザサラダ。

シュンギクのノリ和え、ダイコンサラダ、柿なます、ワケギのぬた、ワカメの酢の物。



◆終わりごろに

リゾット、玄米のニラ雑炊、玄米のみそ焼きおにぎり、アサリカシジミのみそ汁、生野菜果物ジュース、緑茶、梅肉茶、ウーロン茶、ウコン茶など。

◆デザートに

柿、干し柿、生果物のジュースなど。

◆翌日に

〈朝〉アサリ・シジミのみそ汁、生野菜・果物で作ったジュースくらいにしておく。おなかですくようであれば梅干し入りのおかゆ。柿のみぞれ和えなど。

〈昼・夜〉緑黄色野菜を中心とした低エネルギーの食事(おつまみでたんぱく質性の食品を食べ過ぎているので)とろろそば、ネギ雑炊など。

★1時間前に水を飲むのもコツ

血液中アルコール濃度を急激に上昇させないため。あらかじめ血液量を増やす効果あります(この場合お茶はNG。利尿効果が強いので出てしまうため)。



「建築ネット」からのお願い

●NPO法人「建築ネット」に入会してください。

「欠陥住宅問題を解決し、安全で快適な住まい(マンション)とまちづくりを促進し、そのための取り組みによって社会全般に寄与する」という目的に賛同する人はどなたでも会員になれます。会費は月1,000円、入会金5,000円(2010年12月1日～2011年2月28日の間は免除)です。また、賛助会員の会費は年間一口10,000円です。ぜひ、お気軽にご入会ください。

●運動資金カンパにご協力ください。

●住宅問題で困っている人をご紹介ください。

無料相談会のご案内

準備のため、いずれも事前に連絡をお願いします。

◆住まいと建築なんでも相談

毎週月曜日午後1:00～4:00

その内容に合った専門家、一級建築士が対応します。

◆マンション何でも相談会

第4土曜日午後

弁護士、マンション管理士、建築士等専門家が複数で対応します。

◆住宅リフォーム相談会

第1金曜日午後2:00～5:00

リフォーム、新築など建築、設備、内装の専門家、健康住宅アドバイザー、ハウスマネージャーなどが対応します。